

三木市記者発表資料 （令和8年9月14日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 環境政策課	課長 石川孔明 (内線 2380)	環境政策係	0794-82-2000 (内線 2389)

タイトル
特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の初確認について
本件のポイント
・市内での発見は初めてとなります。 ・県内の確認状況としては、県内 13 番目の発見となります。 ・クビアカツヤカミキリや疑わしいフラスを発見した場合、県窓口等への通報にご協力をよろしくお願いします。
説明文
桜や桃・梅など主にバラ科の樹木を加害する特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」のフラス（木くずと幼虫が排出するフンが混ざったもの）を、三木市緑が丘町で確認しました。 兵庫県内では県南東部を中心に、街路樹や公園樹などで、成虫やフラスが確認されており、三木市内での確認は今回が初めてです。 1 調査の実施 (1) 実施日 令和8年9月11日（金） (2) 調査状況 県、三木市で調査を実施 通報のあった民家の樹木（桜）1本の根元にフラスを確認 2 今後の対応 樹木所有者と連携して防除を実施するとともに、同カミキリの生息範囲はさらに広がっているおそれがあるため、引き続き、兵庫県と連携して周辺調査、地域住民への注意喚起を図ります。 3 県民の皆さんへのお願い 現在は、1年中排出されるフラスを発見し、被害木への対策を行うことが重要な時期です。このカミキリは、桜や梅・桃などバラ科の樹木を好みます。成虫が樹木の中に卵を産み付け、幼虫が木の内部を食い荒らすことで、木を弱らせたり倒木などの被害を発生させます。 県内での被害を防止するには、何よりも早期発見・早期防除が重要です。県民の皆様には、クビアカツヤカミキリや疑わしいフラスを発見した場合、県または地元自治体窓口への通報にご協力をよろしくお願いします。 4 通報時留意点 ・兵庫県への通報は可能な限りメールでお願いします。

- ・成虫、フラスの発見日時・発見場所・発見時の状況を連絡してください。
- ・できれば写真を撮影して提供願います。
- ・成虫を捕まえた場合は、その場で殺処分してください。
- ・死んでいる個体でも、見つけた場合は連絡をお願いします。

《県の通報先》

兵庫県環境部自然鳥獣共生課（電話 078-362-3389）

メールアドレス shizenchoujuu@pref.hyogo.lg.jp

通報フォーム



【参 考】

クビアカツヤカミキリの特徴

全国各地で侵入が確認されているクビアカツヤカミキリは、人体に害はない昆虫であるが、桜や梅・桃などバラ科の樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らすことで、農業被害や倒木などの被害を発生させる。

- 黒い体に赤い首、体長は2～4 cm
- 大変繁殖力が強く、成虫は5月末～8月に活動、樹皮に最大で 1000 個近くの卵を産む。
- 幼虫は、樹木の内部を食い荒らし、フラス（木くずと幼虫が排出するフンが混ざったもの）を大量に出しながら2～3年かけて成長する。このため、食害が進むと樹木が枯死し、梅・桃などの果樹園では、農業被害の発生、公園や街路樹等では倒木などの被害の発生が懸念される。



▲市内で発見されたフラス

【参考】特定外来生物とは

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）に基づき、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来生物として環境省が指定した生物。指定されると、原則として、飼養、栽培、保管等が禁止され、防除の対象。このため、生きたまま持ち運ぶことは禁止。

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

